

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-9108

(P2020-9108A)

(43) 公開日 令和2年1月16日(2020.1.16)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 3/12 (2006.01)	G06F 3/12 374	2C061
B41J 29/38 (2006.01)	B41J 29/38 Z	
	G06F 3/12 303	
	G06F 3/12 329	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2018-129144 (P2018-129144)	(71) 出願人	000006150 京セラドキュメントソリューションズ株式会社 大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号
(22) 出願日	平成30年7月6日(2018.7.6)	(74) 代理人	100097113 弁理士 堀 城之
		(74) 代理人	100162363 弁理士 前島 幸彦
		(74) 代理人	100194146 弁理士 長谷川 明
		(74) 代理人	100194283 弁理士 村上 大勇
		(74) 代理人	100141324 弁理士 小河 卓

最終頁に続く

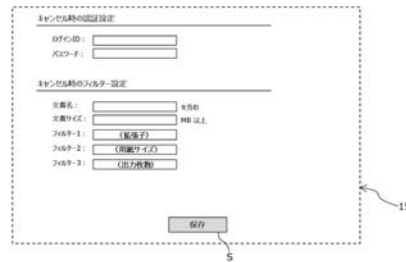
(54) 【発明の名称】 画像形成システム、情報処理装置

(57) 【要約】

【課題】画像形成装置において待機中の印刷ジョブのキャンセルを迅速かつ適切に行う。

【解決手段】操作パネルによってキャンセル用ユーザーのログインID、パスワードが、ユーザー認証情報として入力される。ジョブキューにある印刷ジョブのうち、削除すべき印刷ジョブを特定するためのフィルタリング情報も、操作パネルを用いてこのユーザーによって入力される。このフィルタリング情報としては、例えば、(A) 削除する印刷ジョブの出力の対象となるファイルのファイル名の一部を構成する文字列、(B) 上記ファイルの拡張子、(C) 上記ファイルのファイルサイズ、(D) 上記印刷ジョブの出力で用いられる用紙サイズ、(E) 上記印刷ジョブの出力で用いられる用紙の枚数、(F) 上記印刷ジョブの出力のカラー設定がある。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ネットワークを介して印刷ジョブを受信し当該印刷ジョブに対応した出力を行う画像形成装置と、前記画像形成装置と前記ネットワークを介して接続された情報処理装置と、を具備する画像形成システムであって、

前記画像形成装置において、待機中である前記印刷ジョブを削除する権限を有するキャンセル用ユーザーが設定され、

前記情報処理装置は、

前記キャンセル用ユーザーであるか否かを認証するためのユーザー認証情報と、削除される前記印刷ジョブを特定するためのフィルタリング情報と、を一群のキャンセル情報として記憶する記憶部と、

前記キャンセル情報をユーザーに入力させた後で前記記憶部に記憶させ、操作キーの操作によって、記憶された前記キャンセル情報を前記画像形成装置側に送信させる情報処理装置側制御部を具備し、

前記画像形成装置は、

前記キャンセル情報中の前記ユーザー情報により、前記ユーザーが、登録された前記キャンセル用ユーザーであると認識された場合において、受信した前記印刷ジョブで構成されるジョブキューの中で、前記キャンセル情報中の前記フィルタリング情報によって特定された前記印刷ジョブを削除する画像形成装置側制御部を具備する、

ことを特徴とする画像形成システム。

【請求項 2】

前記フィルタリング情報として、削除する前記印刷ジョブの出力の対象となるファイルのファイル名の一部を構成する文字列、当該ファイルの拡張子、当該ファイルのファイルサイズ、の少なくともいずれかが含まれることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成システム。

【請求項 3】

前記フィルタリング情報として、削除する前記印刷ジョブの出力で用いられる用紙サイズ、当該印刷ジョブの出力で用いられる用紙の枚数、当該印刷ジョブの出力のカラー設定、の少なくともいずれかが含まれることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の画像形成システム。

【請求項 4】

ネットワークを介して印刷ジョブを受信し当該印刷ジョブに対応した出力を行う画像形成装置と前記ネットワークを介して接続された情報処理装置であって、

前記画像形成装置において、待機中である前記印刷ジョブを削除する権限を有するキャンセル用ユーザーが設定され、

前記キャンセル用ユーザーであるか否かを認証するためのユーザー認証情報と、削除される前記印刷ジョブを特定するためのフィルタリング情報と、を一群のキャンセル情報として記憶する記憶部と、

前記キャンセル情報をユーザーに入力させた後で前記記憶部に記憶させ、操作キーの操作によって、記憶された前記キャンセル情報を前記画像形成装置側に送信させることにより、前記画像形成装置側において、前記ユーザーが、登録された前記キャンセル用ユーザーであると確認された場合に、前記フィルタリング情報によって特定された前記印刷ジョブを削除させる制御部と、

を具備することを特徴とする情報処理装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、画像形成装置における待機中の印刷ジョブが取消可能とされた画像形成システム、及びこの画像形成システムにおいて画像形成装置と組み合わせて用いられる情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

印刷ジョブをプリンター（画像形成装置）に送信した後で、印刷の設定に誤りがあったことにユーザーが気付いた場合等には、この印刷ジョブに対応した出力を中止（キャンセル）する場合がある。一般的には、このように出力をキャンセルするための操作は、画像形成装置側で行われる。ただし、多数のユーザーが使用している画像形成装置においては、このような場合において、キャンセルすべき対象となる出力（印刷ジョブ）を適切に定めることが要求される。

【0003】

このため、特許文献1には、画像形成装置に対してこのようなキャンセルのための操作を行ったユーザーをユーザー認証によって認識し、ユーザー毎、あるいは更に設定されたパスワード毎に、キャンセルが可能な対象となる印刷ジョブを設定した上で、印刷ジョブをキャンセルする技術が記載されている。これによって、多数のユーザーによる印刷ジョブが入力した場合においても、キャンセルすべき対象となる印刷ジョブのみを適切にキャンセルし、対象外の印刷ジョブはそのまま実行させることができる。すなわち、印刷ジョブをキャンセルための操作を適切に行わせることができる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2014-121859号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記の構成においては、印刷ジョブをキャンセルするための操作は、画像形成装置側で行われた。例えば、画像形成装置の近傍にないパーソナルコンピュータから送信した印刷ジョブをキャンセルする場合には、このパーソナルコンピュータのユーザーは、画像形成装置のある箇所まで移動してから、ユーザーIDやパスワード等を入力する操作を行う必要があった。このような場合には、印刷ジョブのキャンセルを迅速に行うことは困難であった。

【0006】

このため、画像形成装置において待機中の印刷ジョブのキャンセルを迅速かつ適切に行うことが求められた。

30

【0007】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、上記課題を解決できる技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の画像形成システムは、ネットワークを介して印刷ジョブを受信し当該印刷ジョブに対応した出力を行う画像形成装置と、前記画像形成装置と前記ネットワークを介して接続された情報処理装置と、を具備する画像形成システムであって、前記画像形成装置において、待機中である前記印刷ジョブを削除する権限を有するキャンセル用ユーザーが設定され、前記情報処理装置は、前記キャンセル用ユーザーであるか否かを認証するためのユーザー認証情報と、削除される前記印刷ジョブを特定するためのフィルタリング情報と、を一群のキャンセル情報として記憶する記憶部と、前記キャンセル情報をユーザーに入力させた後で前記記憶部に記憶させ、操作キーの操作によって、記憶された前記キャンセル情報を前記画像形成装置側に送信させる情報処理装置側制御部を具備し、前記画像形成装置は、前記キャンセル情報中の前記ユーザー情報により、前記ユーザーが、登録された前記キャンセル用ユーザーであると認識された場合において、受信した前記印刷ジョブで構成されるジョブキューの中で、前記キャンセル情報中の前記フィルタリング情報によって特定された前記印刷ジョブを削除する画像形成装置側制御部を具備する、ことを特徴と

40

50

する。

本発明の情報処理装置は、ネットワークを介して印刷ジョブを受信し当該印刷ジョブに対応した出力を行う画像形成装置と前記ネットワークを介して接続された情報処理装置であって、前記画像形成装置において、待機中である前記印刷ジョブを削除する権限を有するキャンセル用ユーザーが設定され、前記キャンセル用ユーザーであるか否かを認証するためのユーザー認証情報と、削除される前記印刷ジョブを特定するためのフィルタリング情報と、を一群のキャンセル情報として記憶する記憶部と、前記キャンセル情報をユーザーに入力させた後で前記記憶部に記憶させ、操作キーの操作によって、記憶された前記キャンセル情報を前記画像形成装置側に送信させることにより、前記画像形成装置側において、前記ユーザーが、登録された前記キャンセル用ユーザーであると確認された場合に、前記フィルタリング情報によって特定された前記印刷ジョブを削除させる制御部と、を具備することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0009】

上記の構成により、画像形成装置において待機中の印刷ジョブのキャンセルを迅速かつ適切に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施の形態に係る画像形成システム全体の構成を示す図である。

【図2】本発明の実施の形態に係る画像形成システムにおいて用いられる情報処理装置の構成を示す図である。

20

【図3】本発明の画像形成システムにおいて用いられる画像形成装置の構成を示す図である。

【図4】本発明の実施の形態に係る画像形成システムにおいて用いられる画像形成装置におけるジョブキューの内容の例である。

【図5】本発明の実施の形態に係る画像形成システムにおいて用いられる情報処理装置において、キャンセル情報を作成させる画面の例である。

【図6】本発明の実施の形態に係る画像形成システムにおいて用いられる情報処理装置において、印刷ジョブのキャンセルを実行させる際の画面の例である。

【図7】本発明の実施の形態に係る画像形成システムにおいて用いられる画像形成装置の動作を示すフローチャートである。

30

【図8】本発明の実施の形態に係る画像形成システムにおけるフィルタリング情報の例である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明を実施の形態に係る画像形成システムについて説明する。この画像形成システムは、パーソナルコンピュータ（コンピュータ：情報処理装置）1（1A、1B、1C）がネットワークNを介して画像形成装置2と接続されて構成される。図2は、コンピュータ1の構成を示す図であり、図3は画像形成装置2の構成を示す図である。

【0012】

40

図2において、コンピュータ1は、全体の制御を行うためのCPUやプログラムを記憶するROM等を具備する制御部（情報処理装置側制御部）10や、不揮発性メモリーやハードディスクで構成され各種のデータを記憶する記憶部11、記憶部11と同様に各種のデータを記憶するが不揮発性でないDRAM等で構成された一時記憶部12、ネットワークNと接続するためのインターフェースとなるネットワーク接続部13を具備する。また、ユーザーからの指示を受け付けるための操作パネル14、この際に必要な情報を表示するディスプレイを具備する表示部15が設けられる。これらの構成は、通常のパーソナルコンピュータと同様である。

【0013】

図3において、画像形成装置2は、全体の制御を行う制御部（画像形成装置側制御部）

50

20と、トナーで構成された画像パターンを媒体上に形成して出力する作業を行う画像形成部21を具備する。また、画像形成装置2においても、上記と同様に記憶部22、一時記憶部23、ネットワーク接続部24、操作パネル25、表示部26が設けられる。

【0014】

この画像形成装置2は、周知の画像形成装置と同様に、各コンピューター1からネットワーク接続部13を介して印刷ジョブを受信し、これに対応した出力を画像形成部21により行う。特に印刷ジョブを同時あるいは近接した時間帯で複数受信した場合に各印刷ジョブを適正に実行させるために、制御部20は、一時記憶部23、記憶部22を用いて印刷ジョブの待ち行列であるジョブキューを生成し、このジョブキューに従って各印刷ジョブを実行する。各印刷ジョブは、このジョブキューに登録されてから、登録された順、あるいは場合によってはその順序が制御部20により調整された後に、画像形成部21により出力される。

10

【0015】

図4は、この画像形成装置2におけるジョブキューに対応して登録される内容の例を示す図である。ここでは、ID(1~7)に示された番号順に、(1)印刷ジョブのジョブ名、(2)印刷ジョブの記憶情報(メモリーにおける記憶されたアドレス等)、(3)印刷ジョブの送信者名(図1におけるコンピューター1A、1B、1Cのいずれか)、(4)印刷ジョブの出力対象となった文書等のファイル名、(5)ファイルの拡張子、(6)ファイルのファイルサイズ、(7)印刷ジョブの出力で用いられる用紙のサイズ、(8)印刷ジョブの出力による用紙の枚数、(9)印刷ジョブのカラー設定(カラー/モノクロ)、(10)印刷ジョブの実行状況、が登録(記憶)され、管理されている。なお、上記の(4)~(9)については、上記の(1)(2)よりこれらの情報が認識できる限りにおいて、これらの各々を個別に記憶する必要はない。ここでは、ジョブA-1が図1におけるコンピューター1Aから、ジョブB-1がコンピューター1Bから、ジョブA-2がコンピューター1Aから、ジョブC-1がコンピューター1Cから、ジョブA-3がコンピューター1Aから、ジョブA-4がコンピューター1Aから、ジョブC-2がコンピューター1Cから、順次送信されている。各印刷ジョブ毎に上記の(2)~(10)が認識される。

20

【0016】

この画像形成装置2においては、上記のようにジョブキューに複数の印刷ジョブが登録されている場合において、コンピューター1側から特定の印刷ジョブをキャンセルする、すなわち、上記のジョブキューからこの特定の印刷ジョブを削除することができる。以下にこの動作について説明する。ここで、この作業に際しては、上記のような印刷ジョブの送信者(コンピューター1A、1B、1Cのいずれか)とは別に、キャンセル作業を行うユーザー(キャンセル用ユーザー)が認識される。このキャンセル用ユーザーのログインIDは、パスワードと対応付けられたキャンセル用ユーザー情報として記憶部22に記憶されている。

30

【0017】

一方、コンピューター1における操作パネル14は、印刷ジョブのキャンセルを行うユーザーによって操作される。このユーザーが前記のキャンセル用ユーザーである場合には、画像形成装置2において、この操作によって特定された印刷ジョブがジョブキューから削除される。このために、コンピューター1においては、操作パネル14によってキャンセル用ユーザーのログインID、パスワードが、ユーザー認証情報として入力される。

40

【0018】

また、ジョブキューにある印刷ジョブのうち、削除すべき印刷ジョブを特定するためのフィルタリング情報も、操作パネル14を用いてこのユーザーによって入力される。このフィルタリング情報としては、例えば、(A)削除する印刷ジョブの出力の対象となるファイルのファイル名の一部を構成する文字列、(B)上記ファイルの拡張子、(C)上記ファイルのファイルサイズの下限、(D)上記印刷ジョブの出力で用いられる用紙サイズ、(E)上記印刷ジョブの出力で用いられる用紙の枚数の下限、(F)上記印刷ジョブの

50

出力のカラー設定がある。この(A)～(F)は、上記のジョブキューにおける(4)～(9)に対応する。(A)については、ファイル名の中にこの文字列が存在した場合、(B)については指定された拡張子がファイルの拡張子と一致した場合に、この印刷ジョブを削除する対象として認識するものとする。(D)については指定された用紙サイズが印刷ジョブの出力で用いられる用紙サイズと一致した場合、(F)については指定されたカラー設定(カラー/モノクロ)が印刷ジョブのカラー設定と一致した場合に、この印刷ジョブを削除する対象として認識するものとする。(C)、(E)については、ファイルサイズ、出力される用紙の枚数がそれぞれこの下限以上である場合に、この印刷ジョブを削除する対象として認識するものとする。

【0019】

図5は、このようなユーザー認証情報、フィルタリング情報を入力させるために制御部10がタッチパネルディスプレイを構成する表示部15に表示させる画面の一例である。ここでは、上記の(5)、(7)～(9)は、フィルター1～3の項目として適宜設定された上で入力される構成とされ、ここでは(5)(7)(8)がそれぞれフィルター1、2、3として設定されている。ユーザーがこれらを入力した上で、保存キーSを操作した場合には、制御部10は、これらの入力された情報(ユーザー認証情報、フィルタリング情報)は、一群のキャンセル情報として記憶部11に記憶させる。その後、印刷ジョブのキャンセルを行う際には、このキャンセル情報を読み出して用いることができる。なお、図5において、ログインID、パスワード(ユーザー認証情報)の入力は必須とされ、パスワードよりも下側の入力(フィルタリング情報)は必須ではない。

【0020】

コンピューター1において、上記の入力が完了してキャンセル情報が記憶部11に記憶された後は、このコンピューター1において他の操作を行うことができる。図6は、この場合において、例えば画像形成装置2の取扱説明書を開覧する場合における表示部15の表示の一例である。ここで、画面の隅における小さな操作キーであるジョブキャンセル(JOBキャンセル)キーCが設けられている。制御部10は、ジョブキャンセルキーCが操作された場合には、上記のキャンセル情報を記憶部11から読み出し、ネットワークNを介して画像形成装置2に送信する。このジョブキャンセルキーCを操作するユーザーは、前記のキャンセル用ユーザーに限定されない。

【0021】

図7は、このキャンセル情報をコンピューター1Aから受信した(S1)画像形成装置2の制御部20の動作を示すフローチャートである。ここでは、まず、制御部20は、記憶部22に記憶されたキャンセル用ユーザー情報より、入手したキャンセル情報を作成したユーザーがキャンセル用ユーザーとして登録されているか否かを判定する(S2)。このユーザーが登録されたものでないと認識された場合(S2:No)には、以降の処理は行われない。すなわち、印刷ジョブのキャンセルは全く行われない。

【0022】

このユーザーが登録されたものであると認識された場合(S2:Yes)には、制御部10は、上記のフィルタリング情報(A)～(F)を認識する(S3)。その後、ジョブキュー(図4)中における個々の印刷ジョブが、削除の対象となるか否かを認識する。この判定は、現在待機中である印刷ジョブの全てについて個別に行われる。

【0023】

ここでは、まず、判定の対象となる印刷ジョブが待機中であるか否かが認識される(S4)。待機中でない(実行中である)場合(S4:No)には、この印刷ジョブのキャンセルは行われない。

【0024】

待機中である(実行中でない)場合(S4:Yes)には、この印刷ジョブがキャンセルの対象となるか否かが認識される(S5)。ここでは、制御部20は、このキャンセル情報を送信したのはコンピューター1Aであると認識することができるため、図4におけるジョブA-1、A-2、A-3、A-4以外のジョブはキャンセルの対象とはならない

10

20

30

40

50

。

【0025】

ジョブ A - 1、A - 2、A - 3、A - 4 については、更に上記のフィルタリング情報に従って、判定が行われる。ここで、上記のフィルタリング情報が図 8 (a) ~ (c) の 3 種類 (フィルタリング情報 1 ~ 3) である場合について説明する。フィルタリング情報 1 の場合には、ファイル名に「file 1」が含まれるジョブ A - 1 のみがキャンセルの対象となり、他の印刷ジョブはキャンセルの対象とならない。フィルタリング情報 2 の場合には、拡張子が「pdf」であるジョブ A - 2、A - 4 がキャンセルの対象となり、他の印刷ジョブはキャンセルの対象とならない。フィルタリング情報 3 の場合には、用紙サイズが A 4 であり出力枚数が 8 枚以上であるジョブ A - 3 のみがキャンセルの対象となり、他の印刷ジョブはキャンセルの対象とならない。このように、キャンセルの対象となると認識された印刷ジョブは、ジョブキューから削除される (S 6)。このため、この印刷ジョブに対応した画像形成部 2 1 からの出力は行われない。

10

【0026】

ジョブキュー内の全ての印刷ジョブに対して上記の判定 (S 5)、及び該当する場合にはジョブキューからの削除 (S 6) が行われたら (S 7 : Yes) には、処理は終了する。

【0027】

なお、上記の動作において、図 5 中のフィルタリング情報が全く入力されない場合には、キャンセル情報を送信したコンピューター 1 A から送信された印刷ジョブであるジョブ A - 1、A - 2、A - 3、A - 4 の全てがキャンセルされる。

20

【0028】

一方、上記の例では、キャンセルの対象となるのは、キャンセル情報を送信したコンピューター 1 が送信した印刷ジョブのみであるとしたが、この制限を不要としてもよい。この場合には、例えば図 8 の 3 種類のフィルタリング情報のそれぞれに対応してキャンセルされる印刷ジョブは、フィルタリング情報 1 (図 8 (a)) の場合には「file 1」をファイル名の一部に有するジョブ A - 1、B - 1、C - 1 がキャンセルの対象となり、フィルタリング情報 2 (図 8 (b)) の場合には、拡張子が「pdf」であるジョブ A - 2、C - 1、A - 4、C - 2 がキャンセルの対象となり、フィルタリング情報 3 (図 8 (c)) の場合には、用紙サイズが A 4 であり出力枚数が 8 枚以上であるジョブ C - 1、A - 3 がキャンセルの対象となる。この場合には、キャンセル用ユーザーは、図 1 におけるコンピューター 1 A、1 B、1 C のどれを用いても、同様に所望の印刷ジョブをキャンセルすることができる。

30

【0029】

この場合には、操作を行ったキャンセル用ユーザーは、どのコンピューターにおいても、キャンセル情報を作成しておけば、他のユーザーが印刷ジョブをキャンセルすることができ、この操作を特に迅速に行わせることができる。この際、ユーザーが誤ってキャンセルの対象とすべきでない印刷ジョブをキャンセルすることを防止するためには、上記のフィルタリング情報をより詳細に設定すればよい。この際、例えば出力対象となるファイル名と図 8 における「ファイル名」の設定を適切に行えばよい。また、フィルタリング条件として設定される項目の内容は、上記以外にも各種のものを用いることができる。

40

【0030】

なお、上記の例では、コンピューター 1 において、キャンセル情報は記憶部 1 1 に記憶されるものとしたため、このキャンセル情報はコンピューター 1 の電源がオフとされた場合でも記憶部 1 1 に保持される。一方、このキャンセル情報を一時記憶部 1 2 に記憶してもよい。この場合には、電源がオフとならずかつこのデータが消去されない限りにおいて、同様にこのキャンセル情報を用いることができる。

【0031】

上記の画像形成システムにおいては、このようなキャンセル情報を記憶部 1 1 に記憶した上で、図 6 に示されたようなジョブキャンセルキー C の操作のみによって、キャンセル

50

の対象とすべき印刷ジョブをキャンセルすることができる。このため、印刷ジョブのキャンセルを迅速かつ適切に行うことができる。

【0032】

また、上記のように例えばコンピューター1Aで作成し記憶したキャンセル情報のファイルを他のコンピューター(1B、1C)にコピーまたは移動して用いることができる。これによって、同様の操作を任意のコンピューターから行わせることができる。

【符号の説明】

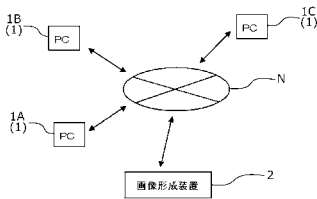
【0033】

- 1、1A、1B、1C パーソナルコンピューター(コンピューター：情報処理装置)
- 2 画像形成装置
- 10 制御部(情報処理装置側制御部)
- 11、22 記憶部
- 12、23 一時記憶部
- 13、24 ネットワーク接続部
- 14、25 操作パネル
- 15、26 表示部
- 20 制御部(画像形成装置側制御部)
- 21 画像形成部
- C ジョブキャンセルキー
- N ネットワーク
- S 保存キー

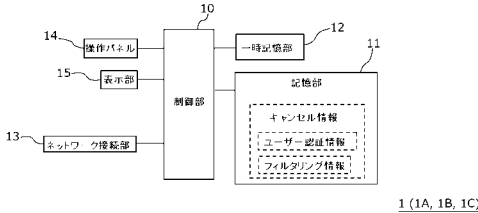
10

20

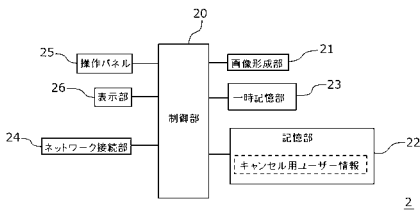
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

ID	(1)ジョブ名	(2)ジョブ記憶情報	(3)ジョブ送信者	(4)ファイル名	(5)拡張子	(6)ファイルサイズ	(7)用紙サイズ	(8)出力枚数	(9)カラー設定	(10)ジョブ状況
1	ジョブA-1	*****	A	Afile1	doc	A4	A4	5	カラー	待機中
2	ジョブB-1	*****	B	Bfile1	doc	A3	A3	1	モノクロ	待機中
3	ジョブA-2	*****	A	Afile2	pdf	A4	A4	2	モノクロ	待機中
4	ジョブC-1	*****	C	Cfile1	pdf	A4	A4	11	カラー	待機中
5	ジョブA-3	*****	A	Afile3	doc	A4	A4	10	モノクロ	待機中
6	ジョブA-4	*****	A	Afile4	pdf	A4	A4	2	モノクロ	待機中
7	ジョブC-2	*****	C	Cfile3	pdf	A3	A3	2	カラー	待機中

【 図 5 】

キャンセル時の確認設定

印字ID:

パスワード:

キャンセル時のフィルター設定

文庫名: 4500

文庫サイズ: MB以上

フィルター1: (拡張子)

フィルター2: (用紙サイズ)

フィルター3: (出力枚数)

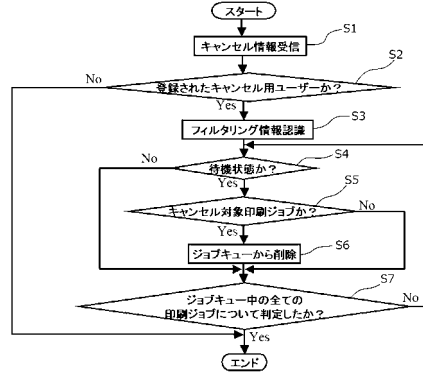
保存 15

S

【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

(a) フィルタリング情報1

ファイル名	拡張子	ファイルサイズ	用紙サイズ	出力枚数	カラー設定
file1					

(b) フィルタリング情報2

ファイル名	拡張子	ファイルサイズ	用紙サイズ	出力枚数	カラー設定
pdf					

(c) フィルタリング情報3

ファイル名	拡張子	ファイルサイズ	用紙サイズ	出力枚数	カラー設定
			A4	8	

フロントページの続き

(72)発明者 関岡 直城

大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号 京セラドキュメントソリューションズ株式会社内

Fターム(参考) 2C061 AP01 AQ06 AR01 HJ06 HK05 HK11 HN05 HN22